

# デイサービスセンターかしわ 料金表

令和5年4月～

## 通所介護

1日の利用料金(円)										
	サービス費	入浴介助	サービス提供体制強化加算Ⅱ	処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅰ	ベースアップ等加算	計	食費	合計	
要介護1	655	40	18	42	7	7	769	450	1,219	
要介護2	773	40	18	49	8	8	897	450	1,347	
要介護3	896	40	18	56	10	10	1,029	450	1,479	
要介護4	1018	40	18	63	11	11	1,161	450	1,611	
要介護5	1142	40	18	71	12	12	1,295	450	1,745	

※処遇改善加算は加算率で算定します。利用回数によって端数計算が異なります。

※送迎を行わない場合は、片道につき47円を減算します。

※通所介護事業所と同一の建物に居住する場合、1日につき94円を減算します。

※処遇改善加算(Ⅰ)は加算率で算定するので、回数によって端数計算が違ってきます(5.9%)

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)は加算率で算定するので、回数によって端数計算が違ってきます(1.2%)

※介護職員等ベースアップ等加算は加算率で算定するので、回数によって端数計算が違ってきます(1.1%)

※ADL維持等加算(Ⅰ)(Ⅱ) ADLの維持または改善の度合いが一定の水準を超えた場合 月30円 又は月60円

※科学的介護推進体制加算 上記の他、月一回 40円がかかります。

## 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防通所介護相当のサービス

1ヶ月の利用料金(円)							
	サービス費	サービス提供体制強化加算Ⅱ	処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算Ⅰ	ベースアップ等加算	計	実費負担
要支援1	1672	72	103	17	17	1882	食費 450円／回 (利用回数分1回につき)
要支援2	3428	144	211	36	36	3854	

※処遇改善加算(Ⅰ)は加算率で算定します(5.9%)

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)は加算率で算定します(1.2%)

※介護職員等ベースアップ等加算は加算率で算定します(1.1%)

※科学的介護推進体制加算 上記の他、月一回 40円がかかります。